

2020年1月12日

通天閣観光株式会社

大阪府に「緊急事態宣言」再発令での 通天閣ライトアップ点灯時間短縮について

この度、通天閣（住所：大阪市浪速区）は政府による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」発令の方針及び、大阪府から示された飲食店舗への20時までの営業時間短縮要請や、大阪府民の20時以降における外出自粛を鑑み、1月13日（水）から当面の間、ライトアップ点灯時間を短縮させていただきます。

【 通天閣ライトアップ点灯時間について 】

- ・2021年1月12日（火）まで 日没時～23:00
- ・2021年1月13日（水）から当面の間 日没時～20:00

【 通天閣営業時間について 】

- ・一般展望台 10:00～20:00（最終入場 19:30）
- ・特別屋外展望台 10:00～19:30（最終入場 19:15）
- ・地下わくわくランド 10:00～19:30

【 関西2府4県在住者限定 通天閣各種大人展望台入場料金割引について 】

- ・実施期間：2021年1月12日（火）～2021年1月31日（日）
- ・対象：関西2府4県（兵庫県/大阪府/京都府/滋賀県/奈良県/和歌山県）在住者
- ・内容：当日券の各種大人（高校生以上）展望台入場料金が半額になります。

※複数での御入場の場合は代表者が関西2府4県在住者であれば全員が対象です。

※通天閣地下わくわくランドチケットカウンターで関西2府4県在住を証明できるもの（運転免許証等）を御提示下さい。

御客様には安心して御来場して頂けるように、引き続き新型コロナウイルス拡大感染防止に努めてまいります。

■ お問い合わせ ■

通天閣観光株式会社

TEL：06-6641-9555 FAX：186-06-6641-9559